
に改め、同表の備考1中「第161条第6号」を「第161条第1項第10号」に改め、同表の備考4を同表の備考5とし、同表の備考3を同表の備考4とし、同表の備考2の次に次のように加える。

3　この支払調書を租税特別措置法第42条第1項又は第2項の規定により非課税とされるこれらの規定に規定する証拠金の利子（同条第1項に規定する利子をいう。⑵において同じ。）について使用する場合の記載の要領は、2に定めるほか、次による。

⑴　「借入金額」の欄及び「利率」の項には、記載を要しない。

⑵　「支払金額」の項には、利子の支払がその支払者の営業日ごとに行われる場合には、各月の金額の合計金額を記載すること。

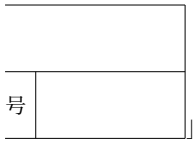
⑶　「借入年月日
弁済期日」の項には、支払年月日を記載すること。ただし、⑵に定めるところにより、「支払金額」の欄に各月の合計金額を記載する場合には、当該各月の末日の年月日を記載するものとする。

⑷　租税特別措置法第42条第4項第3号に規定する店頭デリバティブ取引の種類を「摘要」の欄に記載すること。

⑸　租税特別措置法第42条第1項又は第2項の規定により非課税とされる旨を「摘要」の欄に記載すること。

別表第五(十一)の表中

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		法人番


を

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		個人番号又は法人番号


に改め、同表の備考1中「第161条第7号イ」を「第161条第1項第11号イ」に改める。

別表第五(十一)の表中

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		法人番


を

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		個人番号又は法人番号


に改め、同表の備考1中「第161条第7号ハ」を「第161条第1項第11号ハ」に改める。

別表第五(十二)の表中

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		法人番


を

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		個人番号又は法人番号


に改め、同表の備考1中「第161条第8号」を「第161条第1項第12号」に、「同条第9号」を「同項第13号」に改め、同表の備考2⑹中「第161条第8号ハ」を「第161条第1項第12号ハ」に改め、同表の備考2⑺中「第161条第2号」を「第161条第1項第6号」に改める。

別表第五(十七)の表中

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		法人番


を

支払を受ける者	居所又は所在地		
	氏名又は名称		個人番号又は法人番号


に、同表の備考1中「第161条第1号の3」を「第161条第1項第5号」に改める。